

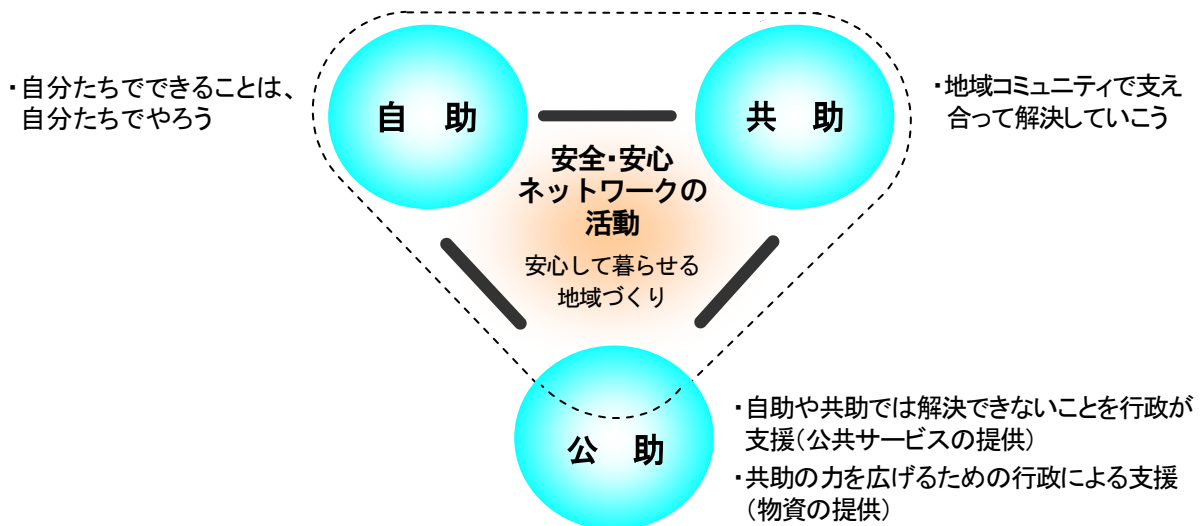
## Ⅱ．持続可能なネットワークづくりへ 向けての提言

### Ⅱ－１．ネットワーク活動への提言

近年、地域の生活課題が多様化・複雑化していることから、安全・安心ネットワークを機能させながら官民の連携・協働を築いていくことが不可欠といえます。

本市における安全・安心ネットワークは、各分野で縦割りの的に取り組むのではなく、自分達が住む「地域（学区・地区）」という場所に主眼を置き、下図に示すように、自分らしく暮らす、自身の努力で課題を解決するといった自助と、個人だけでは解決することがなかなか困難なことについて地域住民等が共にアイデアを出し合い、支え合い、助け合うという共助（地域住民や地域の団体の横のつながり）、そして市をはじめとする公的なサービス提供や環境づくりという公助が相互に働きかけ合う取り組みとして進めていくことが重要です。

図表 岡山市における自助・共助・公助（役割分担）



## 1. 持続可能なネットワークとは

安全・安心ネットワークを持続可能なものにしていくためには、何が必要でしょうか。

地域においてネットワークを構築するには、地域の各種団体に対して、目的や団体間の横のつながりの必要性などを説明して参加を呼びかけるとともに、安全・安心ネットワークの機能や役割等について、十分な説明や協議をし、理解を得ていく過程（プロセス）が特に重要となります。

### （1）無理なく活動を続けていくために

活動を進める上では、継続して活動することが最も重要です。

そのためには、無理をせず、できる範囲でさまざまな人たちが地域での役割を担える体制も必要です。

時には楽しいイベントや行事と組み合わせ、参加者（住民）の関心を広げることにより、幅広く地域をみていくことも重要です。

特に若年層、中年層の特に男性は、なかなか地域活動には参加してもらえません。しかしながら、こうした世代は民間企業等の組織活動に慣れている人材であり、

- 物事の段取りをつける力がある
- 行政や他団体との調整がうまい
- いざというときの行動力がある
- 課題解決のための知識や知恵がある

といった要件を備えています。

ふだんの協力はなかなか難しくとも、例えばお祭りなどの行事やイベントの機会を利用し、地域の世話好きな人を見つけて交流を図りながら、いざというときに協力し合う関係づくりも重要となります。

## 2. ネットワーク活動への提言

ネットワーク活動は、将来の本市の都市ビジョンにおける安全で安心な地域づくりに加え、ネットワーク活動による地域課題解決のプラットフォームの構築、ソーシャルキャピタルの形成といった、本プランの推進、市民協働の中核となる取り組みです。

そのためネットワーク活動の実効性の確保に必要な人材育成や、さらなる活動を展開するための検討すべき課題について、以下に提言としてまとめます。

### (1) ヒト・モノを活かす・育てる体制

- 支援を必要としている地域にネットワークの「達人」を派遣。
- 人材教育の場を創設し、市民が安全・安心について広く学ぶ機会を創出。

市内のネットワークには、他の地域の模範となる優良事例が数多く存在します。

これら人的資源を市で「達人」等として登録し、市内の各地に出前指導をしてもらい、人材の育成、活動におけるツールの共有を図る必要があると考えます。

また、こうした人材育成での活躍に対する報奨金や講師としての派遣に対する謝金、経費等の一部を市が負担し、優れた知識・ノウハウを広め、市民の共有財産とする、あるいはICTの利活用によって、活動をポイントとして貯めることのできるポイントカード等を導入し、活動に必要な資機材と交換できるようにするといったように、財源確保やインセンティブとして地域に還元するしくみに、ヒト・モノを活かす・育てる体制を組み込んでいくことが考えられます。

また、先進的なネットワーク活動団体や市民団体、学識経験者等が講師となって、ネットワーク活動における専門性を磨く人材教育の場を創設することも重要です。

そのほかネットワーク組織をさらに発展させるためには、特定の地域活動のリーダーを養成するだけでなく、活動を通じて、政策を提言できる人材を育成する体制が求められます。

### (事例)「安全・安心なまちづくり」に向けた人材育成

愛知県春日井市では、「自分たちのまちは自分たちで守る」をキーワードに、「安全都市・春日井」を実現するため、市民と行政が一体となった活動の中心となる「春日井市安全なまちづくり協議会」を平成5年6月に設立しました。

協議会には、115の団体が参加し、安全都市研究部会・安全活動推進部会・啓発活動推進部会・青少年問題調整部会・暴力追放推進部会の5つの部会に分かれて活動しています。

## ○ 安全なまちづくり協議会の主な活動

### 1 春日井安全アカデミー

地域の安全について自ら考え活動する「ボランティア」と、安全に関する提言を行う「モニター」の機能を持つ、「安全・安心まちづくりポニター」（ボランティアとモニターの造語）の育成を目的として平成7年度から開校しました。

講座は、次のように大きく基礎教養課程と専門課程に分かれており、全4コースで講座が設けられています。

安全学部・基礎教養課程	（防災コース	7講座）
	（生活安全コース	7講座）
共育学部・基礎教養課程	（子育てコース	7講座）
安全学部・専門課程	（防災コース	7講座）

### 2 安全・安心まちづくりポニター

「春日井安全アカデミー」の基礎教養課程及び専門課程を卒業し、さらにポニター養成講座を修了した方が協議会会長（市長）から委嘱を受け、地域の安全リーダー的役割を担うことができる市民として活躍しています。

（平成11年3月に第1期生として35名に委嘱し、平成17年末には8期生までの251名に委嘱しています。）

## ○ ポニターの主な活動

### 1 防災関係

- ・総合防災訓練、防災拠点訓練、地域が実施する防災訓練への参加
- ・地域住民へのDIG（災害図上訓練）の実施
- ・ため池・河川等の危険箇所点検

### 2 防犯関係

- ・児童見守り隊、通学路点検
- ・安全・安心まちづくり診断
- ・地域の小学校などが実施する防災・防犯授業に参加

### 3 安全・安心まちづくり診断

平成5年度から、市内15中学校区で「くらがり診断」を実施し、平成16年度からは「公園防犯診断」と「コミュニティ診断」を加え、「安全・安心まちづくり診断」としました。

地元住民等が自ら参加し、危険と考えられる要因等を少しでも解消できるよう、市や地元町内会に要望し、改善を図っています。

## (事例) 政策を提言できる人材を育成

兵庫県宝塚市のコミュニティ施策は、平成 3 年から小学校区を地域として自治会を中心に「まちづくり協議会」を設立していますが、人材育成のしくみとして、「女性ボード」があります。

「女性ボード」は、もともと女性参画を促すために平成 4 年から始められた制度です。毎年 50 人の女性を公募し、1 年目は総合計画や、都市計画、福祉、環境、道路、観光商工、コミュニティ政策等の分野の学習を行い、2 年目は参加の各自が希望するテーマや課題ごとにグループに分かれて、さまざまな市政についてグループ研究し、最終的に市政への提言をまとめるものです。

こうした政策提言のできる人材の育成は、地域活動や住民自治を図る上で、大きな役割を果たすと考えられます。

## (2) 既存の地縁組織、団体のあり方の検討

- 必要な公助（セーフティネット）は地域によって異なる場合もあります。
- 少子高齢化、限界集落等、“共助の限界”をいかに補うか将来的な検討を始める必要があります。

価値観の変化により、既存の団体が維持できないといった現状がみられる上、今後は、少子高齢化の進行によって既存の地縁団体の枠組みでは対応しきれない可能性も考えられます。

このため、これらの課題に対応するためには、共助の限界を把握し、適切な政策への反映が求められます。

例えば、ある地域は高齢者ばかりで支援者がいないため、災害時における要援護対策などに取り組めないといったように、共助に対する限界があることを市が把握、理解し、必要な公助を施策に盛り込むといったように、市が地域性を考慮して、支援策を講じなければ、活動の格差が生じてしまうことも考えられます。

同様に限界集落等の“共助の限界”をいかに補うか、地縁団体（町内会等）の主要な担い手の高齢化にどう対応するか、現代社会のライフスタイル（生活様式）にあった団体組織の創設の可能性等、ネットワーク組織を中心に新たな枠組みを今後検討することも必要とみられます。

## Ⅱ－２．ネットワーク支援のための行政施策のあり方

安全・安心ネットワークにおいて多様な活動を維持・推進していくためには、ネットワークを側面から支援する行政施策の展開があらゆる場面で求められます。

そこで、以下にネットワークへの支援に対する行政施策としての方向性について、ワークショップで挙げた活動への提案等をもとにまとめます。

### 1. ネットワーク支援のための行政施策の考え方

ネットワーク支援のために行政施策として必要となるのは、地域間格差なく情報交流や支援のできる基盤をつくり、それらをネットワークの活動推進につなげていくことがまず第一歩といえます。

また現状の市の組織体系からみると、分野ごとの縦割りによる施策となっているため、地域における活動の受け皿となる団体・組織が複雑・多様化するといった弊害を招いています。機構改革といった大規模な組織の変革だけではなく、政策において市民や市（役所）内部での横のつながり（パートナーシップ）を意識した施策、事業のあり方が重要です。

こうしたつながりを円滑にしていくために、ネットワーク活動と市をつなぐしっかりとした体制の構築が必要です。

#### (1) ネットワーク活動の推進にかかる施策の前提として

- 学区・地区の情報や活動状況の把握が可能な圏域の設定。
- 市職員と地域との関わり方の検討。

##### ① 圏域の設定

市内には、最小単位でいえば町内会単位、ネットワークを構成する小学校区・地区といった区分がありますが、各分野、特に保健福祉分野では、介護保険の地域密着型サービスを提供する「生活圏域」、地域福祉における地区社会福祉協議会単位による「福祉圏域」、保健センターの管内としての区分など、パートナーシップを築いていく上では多様な区分であり、地域での総合的な活動を妨げる要因になりかねません。福祉分野に限らず、地域の警察・消防など管轄が入り組んでいる地域では、事務手続きや協働の体制、情報共有などをより複雑にしてしまいます。

また今後は、本市との協働を進めていく上で、直接各学区・地区に職員をはりつける体制（地域担当者制度の導入）も考えられますが、政策における横のつながりを保ち、各学区・地区との情報共有を図る場合には、ある程度のブロック（圏域）を設定し、活動の支援や情報を共有していくほうが、市の政策・施策への反映、活動成果の点検等を行う上でも効率化が図れるものと思われます。

そのため、圏域の設定にあたっては、安全・安心ネットワーク及び市民協働全体を統括する市、大区分としての行政区（政令指定都市以降）の下に、新たに中規模な区分として、消防署管轄、警察・交番の管轄等を考慮し、概ね中学校区規模（地区社協及び公民館）での圏域の設定が必要と考えられます。

なお圏域内では、複数のネットワーク及び市の地域担当職員グループが情報を共有し、より困難な地域課題の解決、圏域内での協働の方向性を検討することによって、地域課題の解決にあたる安全・安心ネットワーク（概ね小学校区単位）の活動が期待されます。

その際、活動推進の基盤整備のひとつとして移動手段等にも考慮し、効率的な行政運営をめざす必要があります。

## ② 市職員と地域との関わり（有機的な市民との協働体制の構築）

市が学区・地区の住民と協働して地域課題を解決していく上で、お互いによりよいパートナーとならなければなりません。

単に地域に密着していればよいというものではなく、地域の情報を収集し、的確に分析し、最善の策を地域にかえすことは、課題解決のプラットフォーム形成に、必要なしくみであるといえます。

現在国内の自治体では、“地域担当者制度”を用いたしくみがあります。

運用のしかたはさまざまですが、本市では、前述の中規模なブロック圏域ごとに地域担当グループ（仮称）を構成し、より多くの知恵や情報を交換し、市も地域も複数の人材が課題解決にあたるしくみを構成することが望ましいと考えます。

そのためには、庁内の各部局の横のつながり、職員同士の意思疎通といった体制づくりが欠かせません。

### （参考）地域担当制と近隣政府

一般的に「地域担当制」は、市職員を「地域担当者」として中学校区等の単位に配置し、その職員が担当地域の住民と交流することで、地域と市のパイプ役となり、地域が抱える課題等を解決し、地域の活性化を図ろうという取り組みです。

また、地域づくりに必要な情報を一定のルールで市から直接住民の皆さんにお知らせすることもでき、市民の「生の声」をまちづくりに活かしていくことで、情報の共有化を図り、「市民協働のまちづくり」の実現をめざすものです。さらに、職員が地域の自治を直接勉強できる場にもなるため、職員のスキルアップにもつながります。

一方、将来的な住民自治の枠組みとして、「近隣政府」というものがあります。

今日、地方自治体では財政危機を背景に、限られた財源のなかで、いかに住民のニーズを施策に反映させるのかが課題となっています。また、市町村合併等によって、地域住民の声が届きにくくなる可能性があるといわれています。

このような潮流のなかで、より地域の声を反映させようと、地域に権限を分散し、市民主権による地域づくりをめざすという考え方が「近隣政府」であり、今後の地域社会のあり方を大きく変えるものとして、注目されています。

## (2) 政策の縦割りからコラボレーションへの発想転換

- 行政の縦割りの弊害を排し、包括的で実質的な連携体制を推進。
- 既存事業における市（役所）内部及び市民協働の可能性を検討する発想の転換が必要。

現在の市政においては、地域コミュニティと市との連携は、課題ごとに担当部署との連携を図るといったように、いわゆる「行政の縦割り」による政策が展開されてきているという現状がうかがえます。

このために、市（役所）で全庁的な推進体制を整え、行政の縦割りの弊害を排し、包括的で実質的な連携体制を推進していく必要があります。

また政策立案においても、さまざまな分野と関わりがあるという視点に立ち、市（役所）内部における協働（コラボレーション）の図れる発想の転換が望まれます。

市（役所）内部及び市民との連携によって、既存の事業にどのような新しい可能性が開かれるのか、より良い事業を行うために協働という考えをどう活かすべきか、例えば、既存事業のなかで、市（役所）で連携が可能であれば、予算の段階からどういった活動ができるかをともに検討したり、事業の推進過程のなかで、定期的に事業を見直したりしていくことが求められます。

その際、市民が連携する部署間をまわって対応するといった、手順の複雑さがないうよう、ワンストップサービスを心がける必要があります。

## (3) 住民への事業委託や規制緩和の検討

- 活動の正当性が認められれば、規制緩和できるといった柔軟な対応についても検討が望まれます。

地域活動を推進する一方で、活動にブレーキのかかってしまうようなルールや規制も少なくありません。

“何でも”ではなく「条件を満たせば」あるいは「事前承諾」など、柔軟な規制の緩和を促す市政の配慮についても検討してみる必要があると思われます。

また市の業務のなかで、住民が主体的に行うことで効果の得られる事業をネットワークへ委託するなど、住民が主導となって事業を行うことの可能な事業の移行などを図ることで、市民活動の活性化やNPO法人組織の設立へつながる可能性も考えられます。



#### (4) 地域力及び政策目標の数値化

- 可視化できる数値をもとに、活動の意識を高揚させる等の効果があることから、市と共通認識のもとで目標を設定します。
- 数値目標は、地域での成果だけでなく、活動のよりどころとなる指標として有効です。

ソーシャルキャピタルとしての地域力、活動の推進性を数値化するとともに、可視化した目標を設定することは、地域の活動の意欲（モチベーション）の向上に加え、地域性（特性や安全性）による地域の評価の向上につながります。

こうした地域性の評価は、「安全・安心な岡山市」「暮らしやすい岡山市」を市内外にアピールすることにもつながり、政令指定都市としての新たな岡山市を売り込むシティセールスとなり得ます。

数値化にあたっては、学区・地区ごとの統計を基礎とし、地域住民と市が、共通認識のもとで数値化し、目標を設定していくことが求められますが、その際、成果に基づく数値化だけでなく、各世代におけるICT（情報通信技術）を使いこなす能力（情報リテラシー）の向上など、活動のよりどころとなる数値についても把握しておくこと、成果を上げる過程がわかり、有効な目標設定となります。

なお、数値による評価指標の例及び数値データに基づく、市民・行政、関係機関双方向の利用指標の例として、以下のような例があります。

##### (参考) CompStat（コムスタット）

ニューヨーク市の犯罪認知件数が減少したことは、「割れ窓理論」に代表されるように、ジュリアーニ前市長のもとに実施されたさまざまな犯罪対策が効果をあげたとされていますが、犯罪認知件数を低下させた要因としては、CompStat（コムスタット）とよばれるシステムを活用したことが、大きな効果をもたらしたといわれています。

このコムスタットは、「GIS（地理情報システム）」を活用したもので、インターネットにおいて殺人、強盗、被害の高額な窃盗事件といった主要犯罪の発生件数だけでなく、1週間及び4週間単位での犯罪発生件数並びに前年比やその年に起こった犯罪発生件数及び過去との比較といった、市民が「今住んでいる地域はどのような状況なのか」ということも知ることができるようになっているシステムです。

しかも市民に犯罪の発生状況を伝える手段としてだけでなく、市警内部における活用もされており、犯罪多発地域に効果的、効率的に警察官を配置し、パトロールを行うなど犯罪減少への大きな効果があったとされています。

こうした市や関係機関の業務と市民の安全・安心への活動が明確に結びつくような、数値評価のしくみを構築し、地域力の向上を図っていくことが重要です。

参考資料：自治体国際化フォーラム 2004年6月号

ニューヨーク市警における犯罪抑止への取組みについて

## 2. 分野ごとの行政施策の方向性

分野ごとに求められる行政施策の方向性は、以下のとおりです。

### (1) 防犯分野

- 見守り体制の幅を広げる、警察と連携した防犯・交通安全活動。
- 目立つユニフォームや青色回転灯、青色防犯灯等、地域全体に“みえる”防犯活動。

防犯活動の多くは、子どもの登下校の見守りを主とした活動です。地域を見回るという行動のなかで、ひとり暮らし高齢者宅に明かりがついているかどうかを確認したり、不法駐輪やごみの投棄、落書きなど、地域での防犯ポイントを見つけたりするなど、“気づき”を活動の活性化につなげています。こうした「防犯=子どもの見守り」という視点だけではなく、福祉的な視点を加えた幅広い防犯活動は地域全体の安全・安心を守る活動に直結します。

また、パトロール活動時には黄色いユニフォームを着用して隊列を組んでパトロールをする、あるいは地域の防犯灯を青色に変えるなど、見守る対象や地域へ視認性のある活動への支援が継続的に望まれます。

こうした防犯活動においては、効果が犯罪件数や不審者の減少といった数値によって明確にあらわされることで、活動メンバーの士気や活動意欲（モチベーション）もあがります。

### (2) 防災分野

- 防災活動を日常と結ぶ取り組み。
- 要援護者に対する支援の検討。

自然災害は頻繁にやってくるものではない、非日常のできごとです。予防重視の活動、訓練といった取り組みも大事ですが、継続していく過程でマンネリ化のすすむことも考えられます。

資機材や訓練への支援も継続的な支援が求められますが、日常においては、イベントや行事でのごく簡単な啓発活動や体験活動、万が一のときの応急手当等を災害時の活動と結びつけることで、定期的に防災を意識していくことが重要です。

また、少子高齢化がすすむなかでは、災害時要援護者の支援体制の構築が早急に求められます。個人情報保護という課題はありますが、市の施策とネットワークが連携した安否確認体制や避難支援の取り組みが必要になってきます。

### (3) 環境美化分野

- 環境美化とモラルの啓発・教育、身近で親しみやすい環境意識の醸成。
- 不法投棄の監視、ごみの減少への市民努力。
- 庭園都市 岡山の自然環境を地域で守るアダプト（養子縁組）制度の検討。

重度の要介護者の場合、ホームヘルパー等の介護者の都合で、ごみ出しの時間を守ることができない状況が報告されており、地域での福祉的な支援の必要もあります。また、個人の継続的な取り組みが特に重要となることから、マイバッグ、マイ箸といった、身近で親しみやすい環境意識の醸成を図る必要があります。そのほか子どもたちからの環境教育を進めるために、教育機関や生涯学習施設と連携した施策展開が望まれます。

一方、ごみの有料化や普通紙のリサイクル回収など、ごみの減量へ向けた環境施策の展開も継続的に推進が必要であり、明確な数値目標によってネットワーク活動との協働を築いていくことが必要です。

そのほか、市の豊かな自然環境を市民で守っていくための養子縁組制度（アダプトプログラム）など、環境保全への先進的な取り組みの検討を進め、市民協働意識を高める取り組みも有効と考えられます。

### (4) 地域福祉分野

- 誰もが安全・安心に暮らせる地域の間づくりにつながる協働事業の推進。

本市では、「地域福祉計画」を策定していないこともあり、地域における福祉意識の醸成を兼ねて、ネットワークにおける協働事業を明確にし、市と連携して地域福祉活動の促進を図る必要があります。

### (5) 健康づくり分野

- ネットワーク活動や健康づくりによる介護予防及び疾病予防の推進。
- 外傷予防、介護予防による医療費の削減目標の設定。

「健康市民おかやま 21」の数値目標を視野に入れながら、地域で取り組める健康づくりをさらに進めていくことが必要です。また、医療費の削減への目標を設定し、転倒・外傷等の事故予防、介護予防などをネットワーク活動のなかで、予防対策として取り組むことが望まれます。

## Ⅱ－３．ICT利活用についての提言

安全・安心ネットワーク活動を継続的に充実した活動として展開するための方法としてICT（情報通信技術）の利活用が有効であると考えています。

ICTに関しては、安全・安心ネットワークの活動との連携を図りながら、取り組みが進められています。

本プランでは、実際の地域活動が主体となっていますが、ICTは、こうした活動を補完したり、活動の過程での成果の発表や仲間づくり、若い世代の参入機会を増やすものとして、有効活用が望まれます。

### 1. ICT利活用の考え方

ICT利活用にあたっては、基本的に岡山市情報化計画、岡山市共生まちづくりeプロジェクトと連動した、地域課題の解決に役立てるためのICT利活用として考えます。

- ネットワーク活動の周知・広報、仲間づくり
- デジタル放送（CATV等）の双方向性を生かした情報受発信
- リアルタイム性を生かした災害等の早期警報システム
- 岡山市安全・安心ネットワークの全国へ向けてのPRと情報発信 等

#### 岡山市共生まちづくりeプロジェクト 総務省地域ICT利活用モデル構築事業

平成19年度から20年度にかけて「おかやま地域ポータルサイト」の構築を行い、持続可能なネットワークづくり、人づくりを支援します。

##### ■将来像

防災・防犯・福祉・環境・健康・子育ての6分野を柱に、「みんなでつくる笑顔のまち」づくりを支援します。

平成19年度は「地域SNS」を立ち上げ、モデル地域にて実証実験を行います。

岡山市暮らしの地域ポータル <b>HOTけん おかやま</b>	「おかやま地域ポータルサイト」の入口。行政や地域のお役立ち情報など、住んでいる地域が好きになる気づきと発見の入口です。
みんなでお話し 地域SNS <b>ハナショー おかやま</b>	リアルな人と人とのつながりをさらに密にし、新たなつながりを広げていくことのできる、地域のコミュニケーションの場を提供します。
地域の知恵袋データベース <b>おかやま百科事典</b>	お年寄りから若者まで、いろいろな人のいろいろな知恵が、地域の暮らしを支えます。みんなでつくる地域の知恵袋データベースです。
地域人材データベース <b>てごてご-バンク</b>	きっとあなたも人の役に立てるはず！てごてごバンクは、人と人を結びつける、地域の人材データベースです。
インターネット放送局 <b>Jimo-P TV</b>	「活動の記録をどこで発表したら？」「地域のイベントや楽しい映像を共有したい！」みんなでつくるIT放送局、それがJimo-P TVです。

\*名称は仮称 \*その他、みなさんの声を反映させながら暮らしを支援する仕組みの構築を予定しています。

（「岡山市共生まちづくりeプロジェクト」チラシより）

## 2. ICT利活用についての提言

地域活動の現状からは、担い手の高齢化、若い世代の参加不足といった課題が挙げられています。また、現在中心となっている地域活動の担い手である方々は、ICTの利便性に対しては肯定的であるものの、リテラシー（実際に使いこなす能力）に課題があり、実際のツールを活かしきれないといった状況に陥ることも考えられます。

こうしたなかで、ICTの利活用にあたっては、次のようなことが考えられます。

### (1) ICTに対する市民意識の転換

- ICTに対する“難しさ”“なじみにくさ”といった意識の転換。
- ICTによる効率性だけを追求するのではなく、気軽なコミュニケーションの手段や、実際の活動をサポートするために必要な道具として活用する必要性。

ICTの利活用にあたっては、効率性だけでなく、忙しくて地域活動に参加できない市民を取り込むためのツールとして、またいろいろな人とコミュニケーションできるツールとして位置づけ、市民意識の転換を図る必要があります。

### (2) ICTを使いこなす能力（情報リテラシー）の向上

- パソコン、携帯電話、CATV等、各種メディアを使いこなす能力の向上。

現在の安全・安心ネットワークの活動では、必ずしもICTが有効活用されていない状況も見受けられます。

活動者の利用を促進していく場合は、まず第一歩として、パソコンをはじめ携帯電話やCATV等、各種メディアを使いこなす能力の向上への具体的な方策を掲げるなど、利用する市民の能力の向上を図ることが必要です。

### (3) ICTにおける人材（ボランティア等）の発掘・育成

- 実際の活動とICTをつなぐ橋渡し役（ボランティア等）が必要。

現在の活動においては、ICTにおける技術的なボランティア、あるいは各種ツールのデモンストレーションなど利活用にとまなう、人材不足が懸念されます。

実際の活動における有効な活用につながるよう、実際の活動とICTをつなぐ橋渡し役となるボランティア等の発掘・育成が望まれます。

#### (4) ICT利活用促進へのしかけづくり

- ICTの利活用と地域活動との結節点を強める魅力やししかけづくりの必要性。
- ICTにおいても“人”が中心となって、ツールのひとつとして利活用を図る。

ICTの利活用と地域活動との結節点を強めるためには、情報やサイトのコミュニティに魅力があることが大事です。

そのため、市の情報（オフィシャルな情報）を発信するだけでは、十分ではありません。ワークショップでも“クチコミ（インフォーマルな情報）”によって活動への参加に結びつくという意見が数多くありました。

市内の活動情報やネットワーク間での情報だけではなく、市民の情報プラットフォームとして、ここでも“人”が中心となってコミュニケーションツールのひとつとして利活用を図っていくことが望まれます。

#### (5) ICTのリアルタイム性を生かした取り組み

- ICTの速報性を防犯・防災に活かす。

総務省地域ICT利活用モデル構築事業「岡山市共生まちづくりeプロジェクト」では、平成20年2月に千種小学校において、ICTタグ及びセンサーなどを組み合わせた通学路の見守りシステムの運用を行いました。これは、登下校時に学童のカバンにつけているICTタグを通学路に設置してあるセンサーが認識すると、保護者のメールアドレスに位置情報が配信されるというものです。

このようなICTのリアルタイム性を防犯や防災に活用する取り組みとしては、次のようなことが考えられます。

##### ○ 不審者情報等のメール配信

あらかじめ登録された電子メールアドレス（携帯電話を含む）に不審者情報をリアルタイムで一斉配信し、注意を呼びかけるものです。警察からの情報だけでなく、今後は防犯パトロールからの情報提供もその機能の一端を担うことが考えられます。

##### ○ 災害時の緊急情報を知らせるシステム

風水害による河川の氾濫や土砂災害発生の危険性など、差し迫った状態にある場合の緊急情報は、屋外スピーカーによる同報や市の広報車が頼りになる場合が多いですが、豪雨や暴風で緊急情報が伝わらない事態も懸念されるため、ICTの活用により、確実に緊急情報を伝える手段の開発が期待されています。具体的には、地域に密着したコミュニティFM放送局やCATV放送局による、ラジオやテレビといった身近なメディアを通じて各戸に直接お知らせするしくみが想定されます。

また、緊急避難を余儀なくされた場合、家族や知人が安否情報を素早く共有できるように、避難場所における情報管理へのICT活用も有効と考えられます。

## Ⅱ－４．活動インセンティブへの提言

現在のネットワークを構成する団体の多くは、ボランティア団体であり、部分的に地域や市の助成を得ているものの基本的には自前の運営です。よって、慢性的な資金不足が活動における大きな課題となっていることも事実です。

こうした現状を踏まえ、活動インセンティブ（報奨）のあり方について、以下のよう考えられます。

### １．活動インセンティブの考え方

活動に対するインセンティブ（報奨）は、あくまで地域課題の解決によって、市政に貢献した結果を活動地域へ還元するものであり、ボランティア活動に対する報酬という考え方とは異なることを明確にする必要があります。

そのため、市は行政コストの管理、変化の要素、協働事業に対する効果を十分見極める指標を持ち、市政運営に活かす必要があります。

#### （１）地域へ還元する“活動インセンティブ”

- ICTと連動したポイントカードや地域通貨制度の工夫・創設や顕彰制度等、“インセンティブ（報奨）”については、継続的な議論が求められます。

活動インセンティブは、あくまで地域課題の解決によって、市政に貢献した結果を活動地域へ還元するものと考えられます。

活動の成果に対して奨励を図るあるいは周辺へ波及させるための援助としての“インセンティブ”であるということを明確に表し、報奨のしくみとして、ネットワーク活動によるインセンティブとしてもらえるポイントカードや地域通貨制度の工夫・創設についても総合的に検討を図る必要があります。ポイントや地域通貨は一定量が流通しなくては意味がありませんから、ICT施策とも連動し、また市内の企業や公共交通機関、商店などとも連携して、既存の電子マネーとの互換性を模索する必要もあるでしょう。

また、活動が盛んで成果をあげているネットワークへのインセンティブとして顕彰制度を設けるなど、制度のあり方や体制についても検討が必要です。

## (2) ボランティア精神との関係

- ボランティア活動理念との乖離については、議論が必要です。
- 必要経費に対する支援（助成）と活動に対する成果としてのインセンティブの違いを明確にする必要があります。

ボランティア精神を尊重しつつ、ある程度のインセンティブを与えることにより、ネットワーク活動の継続を支援していくことが望ましい方向性と考えられます。

特にボランティアの活動理念を損なうことがないよう、ボランティア活動に対する報酬という考え方とは異なることを明確にする必要があります。

### (事例) 秋葉原でごみ拾いをして経験値ならぬポイントをゲット ～ ICTを活用した地域活動へのインセンティブ ～

日本最大の電子街及びさまざまなマニア・オタク文化の発信地として世界的に名高い地域である東京・秋葉原は、一日あたりの来訪者数が30万人を超える地域です。

しかしそれだけ人が集まる場所で必ず起きるのが、ごみの問題。最近ではごみ問題以外に建物への落書きも頻発しています。

そこで千代田区の後援のもと、地元の商店街や地域活性化のプロたちなどが「秋葉原の安心と安全を高め、まちに笑顔を創出する」という考えのもとにアキバ TMO を立ち上げ、「Akiba Smile プロジェクト」をスタートさせました。

具体的な活動内容としては、ボランティアとして登録してもらった人にごみ拾い、緑地の清掃や整備、巡回パトロール、たばこのポイ捨てへの注意喚起、違法広告物の注意、違法駐車や駐輪・落書きの抑止と注意喚起をしてもらうなど、秋葉原の環境をよくするためのさまざまな取り組みがリストアップされています。



登録しているボランティアが実際に活動を行ったあと、事前に登録済みの IC 乗車券カード (Suica や PASMO など) または電子マネーカードを専用の読み取り機にかざすと、1 ポイントの専用ポイントがもらえるしくみ。このポイントが5ポイントになると、パソコン用のケーブルや食品と交換できるそうです。

初開催となった12月22日にはNHKなどの報道によると事前登録・当日登録あわせて定員200人に対して150人ほどが集まり、皆が寒空のなかで、秋葉原の環境整備に取り組みました。

出典：秋葉原タウンマネジメント株式会社

きっぷにICカードの機能をプラスしたカード





## Ⅱ－５．活動団体のNPO法人化の支援

NPO（Non Profit Organization）とは、民間非営利活動組織（団体）の略で、営利を目的とする団体（会社など）に対して、営利を目的としない（収益を上げておかまわらないが、その収益を配分しない）民間団体の総称をいいます。

同様に営利を目的としない自発的な活動をボランティアと呼びますが、NPOとボランティアは、下図のようにさまざまな特色（違い）を持っています。

図表 ボランティアとNPOの特色（違い）

	ボランティア	NPO
活動単位	個人・グループ	一般的に組織的
収益活動	収益を必要としない	収益を重要とする 収益はあるが非営利 報酬を受けるスタッフもいる
自立性・自発性	自発的 社会的に意義ある 活動・事業・イベント等を支援	自発的 民間活動として自立性・自律性を持つ 社会貢献活動
目的・評価	社会貢献、奉仕 自分がしたいから、楽しいからなど	NPOとしての目的達成、目的の内容、目的の達成度がその評価対象
団体の運営（経営）	個人は特に必要ない グループでは多少必要	必要かつ重要
課税	原則として課税はありません。 （無償での活動が原則であるため）	収益事業は、利益に対して法人税が課税されるなど、課税があります。
相互の関係	NPOにボランティアとして参加	ボランティアの活用・協力 コーディネート

NPOの大きな特徴は、企業とは違って営利を目的とせず自分達から進んで行う活動だという点です。

また、市や企業とのパートナーシップを発揮して積極的に社会に参画していき、緩やかに社会の変革を行っていく活動でもあります。つまり、行政や企業ではない第3の民間セクターとして社会を構成する主体のひとつであり、基本的には事業体です。

したがって利益を上げて構わないが、利益をメンバー間で配分せず全額次年度に繰り越せば、有料の事業もできます。これは新たな概念の社会活動であり、市民運動でもあります。

## 1. NPOに期待される役割

新たな地域づくりの担い手として近年地域との関わりを持ち始めているNPOは、特定の目的の下に集まった専門性の高い団体です。また、町内会といった地縁団体は、これまでも地域とのかかわりが深く、市と住民との橋渡しの役割を果たしており、地域内での人的ネットワークを持つ団体です。

両者が良好なパートナーシップを築き、NPOの持つ専門性と地縁団体が持つ地域内の人的ネットワークを共有することは、地域活動の効果を高める上で意義があるものと思われます。

一般的に、NPOは、次の5つの役割を持っているとされています。

- 市民がさまざまな社会的課題に取り組み、それを主体的に解決していこうとするときに重要な手段となる。
- 新しい社会サービスを育て、提供していく機能を持っている。
- 市の施策に参画していく時に重要な働きをする。
- 社会的課題に関係する人々や団体の間に新しい社会関係を作り出す。
- 活動を通じて、社会全体をゆるやかに変革していく推進役となる。

## 2. 活動団体のNPO法人化について

現在の安全・安心ネットワークにおける活動団体の多くは地縁団体、ボランティア団体であり、自身や団体の関心や目的、社会奉仕、地域の橋渡し役として、多くは収益や報酬の発生しないなかで活動を進めており、地域活動の課題として財源の確保を望む団体が多数みられます。

NPO法人格をとることによるメリットとしては、一般的には「契約の主体になれる(銀行口座を法人名で開設可など)」、「法人格による社会的信用が高まるため、活動資金の財源となる、助成金や寄付金を集めやすくなる」などのメリットがあるといわれています。また、事業者指定は受けられるため、業務委託や指定管理などに参入することができる点もNPO法人のメリットです。どんなに活動実績があってもボランティア団体(任意団体)では事業者指定は受けられません。

また、任意団体の活動財源の多くは、補助や助成金という使用目的の限られた財源であるため、地域活動においても制限されてしまいますが、NPO法人では、助成金や寄付金を集め、地域の要望にあった取り組みを進めることもできます。

市民、市民活動団体・NPO、市などのさまざまな主体が連携しながら、地域の課題を把握し、その解決に向けた活動を行っていく安全・安心ネットワークでは、市の公共事業の委託などによって、専門的な視点からの課題解決や各種地域団体の活動をさらに活発化させる組織として期待されます。

### **(事例) 政策的にNPOを数多く創設した“NPO立県千葉県”**

千葉県では、平成13年4月に、NPO法制定に大きな役割を果たした堂本暁子氏が、千葉県知事に就任以降、「NPO立県千葉の実現」をめざして、さまざまな事業を実施し、数多くのNPOを創設しています。

県内では、子育て、環境、福祉、スポーツ、芸術、まちづくり、国際貢献などさまざまな分野で、NPOが主体的に活動を展開しています。

県では、こうした自発的な市民活動が最も活発に行える社会環境の確立をめざしており、市民活動団体やNPOと県との対等な立場での連携、協働のしくみづくりを進めています。

## **3. 自治組織としてのNPO形成の検討**

NPOのなかには、町内会のような地縁組織が法人格を取得し、自治組織としてのNPOを形成している例もあります。

### **(事例) 地域課題解決の中核を担う“西須磨まちづくり懇談会”**

「西須磨まちづくり懇談会」は、阪神・淡路大震災の震災復興の過程で、西須磨の自治会を基盤に結成した「西須磨まちづくり懇談会」をプラットフォームとして、多くのNPO的な活動が展開され、また具体的なNPOが立ち上がり、その活動が育っています。

地域にとって何が重要かを住民たちで真剣に考え、是々非々で行政の各部局と多様なかたちで協働し、自主事業を立ち上げたほか、市の幹線道路建設に対しては、公害紛争調停団を組織して環境アセスメントの実施に誘いこみ、計画変更を実現。一方で公園部局には公園づくりの提案をし、その自主管理を実施、さらにNPO法人の西須磨だんらんを設立して高齢者を対象とした多様なサービスを提供しています。

地縁団体で中核的な役割を果たしてきたのは月見山連合自治会であり、自治会自体も認可地縁団体として法人化させ、震災前から保有していた自治会館に加え、99年には市の補助で近くの公園内に「稲葉プラザ」を開設、運営しました。

今では地域の市民活動の拠点として親しまれ、中間支援組織としての役割も果たしています。

参考資料：ガバナンスNPO時評 2006年5月号 記事

山岡義典 法政大学教授 日本NPOセンター副代表理事

## 4. NPO法人化手順について

NPO法人を設立するためには、所轄庁に申請し、認証を受けることが必要です。設立の認証後、登記することにより法人として成立することになります。

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づいて、特定非営利活動法人になれる団体は、次のような要件を満たすことが必要です。

- 特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること。
- 営利を目的としないものであること。
- 社員の資格の得喪に関して、不当な条件を付さないこと。
- 役員のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の3分の1以下であること。
- 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと。
- 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とするものでないこと。
- 暴力団でないこと、暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にある団体でないこと。
- 10人以上の社員を有するものであること。

なお、NPO法人設立にあたっては、概ね以下のような手順で行われます。

図表 NPO法人設立までの流れ

① 参加者全員で活動の形態・目的を議論し、一定の方向性を決定します。NPO法人の設立が決定したら、「設立総会」を開き、正式に設立の意思決定をします。

② 「設立総会」での決定に基づいて、認証申請書類を作成して、所轄庁の担当部署に相談します。所轄庁は、「岡山県」となります。  
また事務所が、岡山県以外の2つ以上の都道府県にまたがる場合は、内閣府の所管になります。

③ 申請書が受理されると、縦覧期間（2か月）及び審査期間（2か月以内）を経て、認証または、不認証が決定されます。

④ 認証決定通知が到着した日から2週間以内に、主たる事務所のある地域を管轄する法務局へ法人設立の登記をします。  
登記完了後、所轄庁に設立登記完了届等の書類を提出します。